



自社ホームページ作成による販路拡大を支援します！

ホームページ作成助成金のご案内

平成31年4月現在 魚津市役所商工観光課

市内に事業所を持つ中小企業で、**新たに**ホームページを作成する事業者が対象です。

(本社の所在地や、個人・法人を問いません)

対象経費	作成委託料 、ホームページ作成に必要な ソフト購入費
助成額	対象経費の 2分の1 （1円未満切捨て）
上限額	5万円
申請期限	ホームページ 作成前 及び 作成後 、すみやかに

提出書類 作成前（計画）と作成後（実績報告）の2回に分けてご提出ください。

- 【作成前】**
- ①交付申請書（事業計画書、収支予算書を添付）
 - ②市税等完納要件確認同意書
 - ③対象経費の内訳がわかるもの（内訳が明記された見積書、作成プラン案内書等）

- 【作成後】**
- ①実績報告書（事業実績書、収支決算書を添付）、請求書
 - ②経費を支払ったことがわかる書類（領収書や払込受領証等）
 - ③完成後のホームページをプリントアウトしたもの（数枚）

※見積書、領収書等はモノクロコピーで結構です。

※必要に応じて、上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

注意事項

- ・既存のホームページを廃止して、新たに別のホームページを作成した場合は対象外です。
- ・サーバー管理料等、ランニングコストと考えられる経費については助成対象経費から除きます。